サクセス　皆様の

マンスリー　２０１０　７

寺田税理士事務所　サクセスマンスリー　2010年7月1日　第79号発行　発行責任者　寺田　純子

札幌北税務署長　有田　利雄　様より

国税電子申告・納税システムについての感謝状を頂きました

平成２２年６月２１日、午前１０時２５分、当事務所に札幌北税務署長　有田利雄様がお見えになりました。事務所は、前日まで、玄関の花壇の整備等をして、お迎えいたしました。「国税電子申告・納税システムの普及及び利用促進に努められ、税務行政の円滑な運営に貢献されました」という感謝状でした。

今、税理士会では、この電子申告について、ＩＴアドバイザーを決め、これまで以上に効果のある推進をしていきたいという状況であり、「商工会議所等に税理士に頼んで電子申告してもらいましょう」などというＰＲ方法をとっています。この分野で今はＴＫＣが伸ばしています。そもそもＴＫＣは、法律に従った処理をして、会計事務所が作成した書類に疑義があるときは、先に税理士に対して意見聴取をお願いしますという（「書面添付」といいます）書類の作成を全面に行うため、月次巡回監査を業務の中心においています。（いろいろな要件があるため、まだ書面添付できないお客様もありますが）**正規の簿記の原則**に従った証拠能力を有する帳簿作成のため、私達は日々、企業の経営成績を見て、なんとか経営に生かすようにという思いで監査にお伺いしています。今、金融機関が最も注目しているものの１つに**「データ処理実績証明書」**というのがあります。これは、何月分がいつＴＫＣに伝送されたかという書類ですが、適時性を担保するもので、先日ある銀行の方が、**「データ処理実績証明書」**は、見ています。という話でした。これからも、時代の先頭をいく会計事務所を目指して、職員一同頑張ります。よろしくお願いいたします。

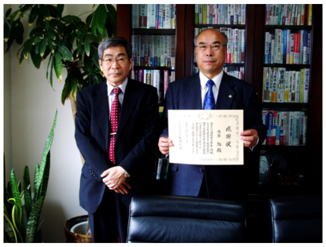

指導者の４条件

１．時代の流れの方向性とその速度についての明確な洞察力をもっていること
２．自己中心の発想から脱皮できる人
３．人々の進むべき方向を示せる人
４．イエスとノーをはっきり言えるひと

日本政策金融公庫	普通貸付金利	２．１５％
	経営改善貸付	１．８５％
	平成２２年６月９日より	

《編集後記》

暑い日が続きます。もう１年の半分が経過しました。６月は東京でTKCタックスフォーラムに参加して来ました。書面添付と巡回監査を通じて、租税正義の実現を図るというものです。租税正義と租税の公平、正しい月次巡回監査、そのような話を聞きながら、暑い東京から帰ってきました。８月、公益法人法の研修、10月社会福祉法人会計の勉強会と、また少し東京へ行く機会が増えると思います。楽しみです。

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始！

今月は、電子納税のお話をします。
電子納税は、次の２つの種類があります。

①　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ等を利用した電子納税
②　ﾀﾞｲﾚｸﾄ納付による電子納税

上記の２つの方法のどちらを選択しても、今ＴＫＣのｼｽﾃﾑが登録されているﾊﾟｿｺﾝで、**「TKC電子納税かんたんｷｯﾄ」**を使うことによって電子納税ができます（いろいろな条件がありますが）電子納税に興味がある方は、事務所にご連絡をお願いします。**「TKC電子納税かんたんｷｯﾄ」**を差し上げます。ただ、現在事務所でしている電子申告と重なるところがありますので、調整が必要になります。「独自の暗証番号」と、メールアドレス（今、電子申告通知を事務所で受けていますので、事務所のメールを使っていますが、このメールを転送するために、みなさまのメールアドレスも必要になります。詳しい資料を作成して、お配りしたいと思っています。なお、北海道で利用できる金融機関は、北海道銀行と北洋銀行とゆうちょ銀行です。